

庁議記録（令和6年4月23日開催分）

《その他事項》

◆可児市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について

（建設部施設住宅課）

令和5年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されたことに伴い、法律の規定との整合性を図るため条例改正を行うもの。

【庁議での意見】

法律の規定とは別に条例を置く必要性について説明できるようにしておくこと。

◆市長との協議等について

（市政企画部 秘書政策課）

事務の効率化と情報共有を図るため、事務処理ルールを確認するもの。

報告については、休日や出張中を問わず電子メールでの報告を推進しているため、積極的に活用すること。

◆ゴールデン・ウィークにおける弔事の対応について

（市政企画部 秘書政策課）

大型連休中に、公職者や職員関係者が亡くなった場合の事務処理ルールを確認するもの。叙勲内申や葬儀への対応等が必要となる場合があるため、情報を把握した場合は速やかに秘書政策課担当へ連絡すること。